

教育委員会会議録（11月定例会）

日 時

令和3年11月25日（木）
午後2時30分から午後3時3分まで

場 所

日立市役所 304・305号会議室

出席委員

教育長	折笠 修平
教育長職務代理者	中村 雅利
委 員	上村 由美
委 員	朝日 華子
委 員	小野 智久

委員以外の出席者

教育部長	窪田 康德
総務課長	松本 賢吾
学校施設課長	佐藤 行男
学務課長	藤田 剛
学務課課長	酒地 康彦
学校再編課長	信太 誠
生涯学習課長	作山 直弘
スポーツ振興課長	木下 俊雄
指導課長	森山 秀一
指導課課長	佐川 正城
記念図書館長(兼)視聴覚センター所長	赤津 光司
郷土博物館長	宮内 雅弘
北部学校給食共同調理場長	石川 渉
教育研究所長	皆川 渉
総務課副参事(兼)庶務係長	西 勇人
総務課課長補佐(兼)計画財務係長	鎌田 理恵
総務課主幹	吉野 成実
総務課主事	佐藤 友香

議 事

報 告

報告第11号 教育委員会10月定例会の会議録について

議 案

議案第46号 専決処分について（令和3年度教育委員会12月補正予算の提案について）

議案第47号 専決処分について（損害賠償の額を定めることについて）

議案第48号 専決処分について（日立市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について）

その他

- (1) 成年年齢引下げに伴う令和4年度以降の成人祝について
- (2) 日立市長杯ラジオ体操コンクールの応募状況について
- (3) 市内高等学校運動部の全国大会出場について
- (4) 「クリスマス親子映画会 with ひたちシネマスペシャル」の開催について

会 議 の 概 要

1 開 会

教 育 長 ただ今から、教育委員会11月定例会を開会します。

 本日は、傍聴希望者はありません。

2 報 告

報 告 第 1 1 号 教育委員会10月定例会の会議録について

教 育 長 まず、報告第11号について、御意見等はありませんか。

全 委 員 特にありません。

教 育 長 それでは、本件については、承認されました。

3 議 案

議 案 第 4 6 号 専決処分について（令和3年度教育委員会12月補正予算の提案について）

教 育 長 続いて、議事に移ります。
 議案第46号について、総務課長から説明をお願いします。

総 務 課 長 12月補正予算の提案について、教育委員会を開催する時間的余裕がなかったことから、専決いたしましたので、報告し承認を求め
るものです。専決処分日は、11月12日です。

 12月補正予算額は、歳入につきましては、70万円増額し、補正後の額を18億9,439万4千円とするものです。歳出につきましては、6,116万6千円減額し、補正後の額を72億2,382万9千円とするものです。

 補正予算の内訳です。民生費の補正は、児童クラブ関係経費の補正です。職員人件費、27万7千円は、来年度からの公設児童クラブ民間委託に向けた事業者選定のためのプロポーザル実施準備などに伴う人件費の増額です。児童クラブ環境整備事業費、449万4千円は、今後の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う分散登校などを見据え、全ての児童がオンライン授業に参加できる環境づくりを図るため、児童クラブ室内のWi-Fi環境整備に係る備品購入費等を増額するものです。この歳出の増額に伴い、関連歳入、国・県支出金を増額計上しております。

次に、教育費です。事務局費、運営経費、59万4千円は、正職員の育児休業や人事異動などに伴い、代替となる会計年度任用職員の報酬を増額するものです。豊かな心と健やかな体の育成事業費と英語体験活動推進事業費、小学校外国語教育強化事業費は、いずれも新型コロナウイルス感染症対策に伴い、事業が中止となったため、不用額をそれぞれ減額するものです。外国語指導助手活用による英語力育成事業費、603万円の減額は、ALT1名の退職に伴う人件費の整理です。こども発達相談センター事業費、295万1千円の減額は、会計年度任用職員である相談員の人件費整理に伴うものです。プログラミング教育推進事業費は、プログラミング教材購入契約の差金173万1千円を減額するものです。施設整備事業費、188万5千円の減額は、田尻小学校法面改修工事に係る工事内容の変更によるものです。小学校管理費と中学校管理費の情報教育環境整備事業費は、小・中学校で使用するパソコン等の賃貸借に係る契約差金をそれぞれ減額するものです。社会教育総務費、職員人件費、69万5千円は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、来年1月の成人式を二部制により開催することに伴い、会場内の消毒作業や受付場所の増設などに対応するための人件費の増額です。放課後子ども教室推進事業費、281万9千円の減額は、事業委託に係る契約差金を減額するものです。保健体育総務費、職員人件費、418万6千円の減額は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりロシアバレーボールチームの事前キャンプを始め、各種スポーツ関係事業が中止となったことに伴う人件費の減額です。社会体育推進事業費、308万4千円の減額は、会計年度任用職員であるスポーツ施設維持管理員の人件費整理に伴うものです。体育協会自主事業交付金、東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業費につきましては、コロナ禍により事業が一部中止となったため、不用額をそれぞれ減額するものです。運動公園施設整備事業費、164万2千円の減額は、市民運動公園陸上競技場の競技用ハードル購入契約に係る差金を減額するものです。この歳出の減額に伴い、関連歳入、スポーツ振興くじ助成金も減額いたします。

委員 確認したいのですが、ALTの退職に伴う人件費の整理については、指導課のALTのことなのだと思います。退職による欠員は、外部委託で補っているということでしょうか。

指導課長 委員のおっしゃるとおりです。

教育長 それでは、議案第46号について、可決することでしょうか。

全委員 異議なし。

教 育 長 議案第46号については、原案可決と決しました。

議 案 第 4 7 号 専決処分について（損害賠償の額を定めることについて）

教 育 長 次に、議案第47号について、総務課長から説明をお願いします。

総 務 課 長 損害賠償の額を定めるに当たり、教育委員会を開催する時間的余裕がなかったことから、11月8日付けで専決処分をしたものです。

本年9月7日午前11時20分頃、中里交流センター敷地内におきまして、隣接する中里中学校の職員が、草刈り機による校庭の除草作業中に小石を跳ね上げ、中里地区乗り合いタクシーを運行する特定非営利活動法人助け合いなかさとの所有する自動車に物損を与えたため、この損害に対する賠償の額を62万2,398円と定めたものです。

なお、当日は、コロナ禍による自宅学習期間中で生徒が敷地内にいなかったこと、また、除草作業場所から当該車両までは、30メートル程の十分な距離があったことから、安全であると職員が判断したものです。しかしながら、チップソー式ではなくナイロンコード式の草刈り機を使用していたこともあり、想定以上に小石が飛散してしまったことが原因でございます。今後は、従前にも増して、除草作業に当たりましては、周辺状況を十分に踏まえた上で、複数人数で作業を行う、安全ネットを使用するなど、安全対策の徹底に努めてまいります。この度は、誠に申し訳ございませんでした。

委 員 残念な事故です。こういう事故は少なくないので、十分に気を付けなければいけないと思います。車に傷を付けたということですが、損害賠償額が結構な金額です。相当大きな石が飛んだのかと想像するのですが、かなりの傷だったのでしょうか。それから、賠償金は、市が加入する保険などで補填できるのでしょうか。安全対策については、安全ネットの使用などを徹底していくということですが、もう一度、学校や幼稚園に周知していただければと思います。

学 務 課 長 相手方の車は、購入後、間もないワゴンタイプのタクシーです。石自体は小さかったのですが、リアガラスが割れて、その周辺にも傷がついてしまいました。修理代は約37万円です。地域の乗り合いタクシーとして使われているので、修理する間の代車が必要となり、そのレンタカー代も約25万円掛かっています。合計で62万円余りとなりました。草が少ないところでナイロンコード式の草刈

り機を使うと、飛び石が多くなりますので、どこの学校でも簡易なネットなどの対応が必要ではないかと考えております。同じような事故を起こさないように、用務員のほか、管理職の職員も草刈りを行うことがありますので、これを機会に学校に注意喚起をしていきたいと思っております。

委員 教頭先生も刈払い機を使うことがありますので、講習をきちんと受けてもらうとか、安全対策をしっかりと行ってもらいたいと思っております。

教育長 それでは、議案第47号について、可決することによろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

教育長 議案第47号については、原案可決と決しました。

議案第48号 専決処分について（日立市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について）

教育長 続いて、議案第48号について、学務課長から説明をお願いします。

学務課長 教育委員会を開催する時間的余裕がなかったことから、日立市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について専決したので、報告し承認を求めるものです。専決処分日は、11月16日です。日立市立中里小学校及び日立市立中里中学校を廃止し、義務教育学校として、新たに日立市立中里小中学校を現在の中里中学校の敷地内に設置するため、本条例を制定するものであります。本条例の施行期日は、令和4年4月1日とするものであります。また、本条例の制定に伴いまして、日立市立小中学校学区審議会条例、日立市学校給食共同調理場設置及び管理等に関する条例、日立市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の規定を、それぞれ本条例の附則で整理するものでございます。いずれも、小学校、中学校の規定に、新たに義務教育学校を加えるものでございます。

なお、令和3年第4回日立市議会定例会では、ただ今、御説明した教育委員会関連の条例以外に、日立市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例、日立市遺児福祉金支給条例、日立市暴力団排除条例の規定を、同様に整理する予定でございます。

教 育 長 それでは、議案第48号について、可決することによろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第48号については、原案可決と決しました。

4 そ の 他

(1) 成年年齢引下げに伴う令和4年度以降の成人祝について

教 育 長 続いて、その他に移ります。
 その他(1)について、生涯学習課長から説明をお願いします。

生涯学習課長 民法の一部改正により、令和4年4月1日から、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられることに伴い、令和4年度以降の本市の成人祝事業について、日立市成人の集いあり方検討会を設置し検討を行い、対象年齢や開催時期等の方針を定めたものでございます。

 対象年齢は、開催年度中に20歳に達する方といたします。理由につきましては、18歳は多くが高校生であり、大学受験や就職準備の時期と重なり、時間的かつ精神的余裕がないことや、家庭の経済的負担も大きくなること、また、20歳で開催することで、高校卒業後の学生や社会人としての経験を踏まえ、旧友と近況を語り合い、今後に向かって自身を見つめ直す機会を提供し、人生の節目を祝う式典とするというものでございます。

 開催時期は、1月の成人の日の前日、日曜日といたします。理由につきましては、1月の第2月曜日と定められております成人の日の目的から、大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます機会とし、これまでと同様に、対象者が参加しやすい、成人の日の前日、日曜日に開催するものでございます。

 式典の名称は、日立市二十歳の祝いといたします。今後も、20歳の方を対象に、人生の節目を日立市として祝うとともに、対象者の明確化を図るため、従来の成人祝から二十歳の祝いへ名称を変更するものでございます。

 開催方法は、当事者の代表で構成する実行委員会を設置し、当事者自らが式典の企画立案や運営を行うことといたします。これまでと同様に、当事者自らが式典の企画立案等に携わることで、改めて大人としての自覚や自立を促す機会とするものでございます。

 続いて、これまでの検討状況でございます。本市におきましては、以上の方針を決定するに当たり、広く意見を聴き、検討を重ねてま

いました。まず、検討に向けた基礎資料とするため、当事者である高校生とその保護者を対象としたアンケート調査を実施しました。また、社会教育委員に対しましても意見を求めた結果、対象年齢は20歳、開催時期は1月の成人の日を含む三連休が望ましいとの意見が大半を占めました。そして、高校生や保護者、成人祝実行委員経験者による日立市成人の集いあり方検討会を設置し、検討を行った結果、対象年齢については、18歳は大学受験や就職準備があること、20歳でそれぞれの成長を語り合う機会としたいことなどから、全会一致で20歳となりました。また、開催時期については、3月や4月は卒業式や引っ越しで慌ただしい時期であること、1月は年の初めで帰省しやすく、参加者が多く見込めることなどから、全会一致で1月となったものでございます。

今後、本方針につきましては、12月5日号の市報へ掲載するほか、市のホームページやSNSへの掲載、市内の高等学校や大学等へのポスター掲出などによりまして、広く周知してまいりたいと考えております。

委員 要望です。できれば、中学生にもお知らせしていただきたいと思っています。この時期になりますと、3年生は、卒業して次にみんなに会えるのは成人式かなと言っている子もいて、不登校の子どもたちの中にも、その頃には元気になってみんなに会いたいと話したりする子もいますので、是非、君たちは何年後のいつが成人式だよという形で、お知らせしていただきたいと考えています。

生涯学習課長 御要望の趣旨に添い、きめ細かく周知してまいりたいと考えております。

(2) 日立市長杯ラジオ体操コンクールの応募状況について

教 育 長 次に、その他(2)について、生涯学習課長から説明をお願いします。

生涯学習課長 ラジオ体操を郷土の宝と位置付け、更なる取組人口の拡大・定着を図ることを目的に、ラジオ体操のまち、ひたちの恒例イベントとして、ラジオ体操第一の動作を競い合うコンクールを初めて開催し、併せて、コロナ禍における市民の運動不足の解消と健康増進を図ることを目的とするものでございます。

コンクールは、12月18日(土)の午前9時から正午まで、池の川さくらアリーナを会場に、実施いたします。募集は終了しております。4部門、計56団体の応募を頂きました。なお、出場者数は、合計1,010人でございます。予選会を実施して、ビデオ

審査を行いました。その結果、4部門から3団体ずつ、本大会に出場する団体を選出いたしました。12月18日のコンクール本大会には、12団体が出場することとなります。また、部門ごとに奨励賞を決定いたしました。なお、本大会の結果につきましては、後日、御報告をさせていただきます。事業の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症に対する必要な感染防止策を講じるとともに、感染状況によっては、延期や中止を検討いたします。

(3) 市内高等学校運動部の全国大会出場について

教 育 長 次に、その他(3)について、スポーツ振興課長から説明をお願いします。

スポーツ振興課長 4件ございます。まず、すでに大会は終了しておりますが、明秀学園日立高等学校野球部が、第52回明治神宮野球大会に初出場いたしました。同校野球部は、先頃行われました県大会、関東大会ともに優勝を果たしまして、関東地区代表として、全国10地区の代表が選ばれて出場する明治神宮野球大会に出場したものでございます。1回戦はシードでございました。2回戦、準々決勝は、11月21日(日)に行われまして、残念ながら広島県の中国地区代表、広陵高校に3対5で敗れております。広陵高校は、本日行われまして決勝戦まで進んでおりまして、大阪桐蔭高校に7対11で敗れて、準優勝ということでございました。なお、秋季関東大会でベスト4に入りますと、ほぼ来春の選抜野球大会への出場が内定し、同校は関東大会で優勝しましたので、出場は確実と考えられますが、正式には来年1月28日に選考委員会が開かれまして、出場チームが決まるということになっております。組合せ抽選は、来年3月11日に予定されております。決定しましたら、御案内したいと思っております。

続きまして、明秀学園日立高等学校女子バスケットボール部、2年ぶり25回目の全国高等学校バスケットボール選手権大会出場でございます。期間は、12月23日から29日まで、東京体育館と駒沢オリンピック公園運動場体育館で開催されます。対戦相手は、長野県代表の佐久長聖高等学校と決定しております。この大会につきましては、有観客、無観客がまだ公表されておりませんが、他の屋内で行われます全国規模の大会は、無観客が多いことから、無観客で行われることが想定されるところでございます。

続きまして、茨城キリスト教学園高等学校陸上競技部女子、2年連続24回目の全国高等学校駅伝競走大会出場でございます。期日は、12月26日でございます。場所は、たけびしスタジアム京都をスタートしまして、5区間、21.0975キロメートルで行わ

れます。この大会につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、スタジアム内は原則無観客とし、沿道の応援に関しても、京都市民に配慮して自粛を要請することが、主催者から発表されております。

続きまして、日立二高バレー部、2年連続3回目の春高バレー出場でございます。1月5日から9日までの日程で開催されまして、組合せ抽選会は、この28日の日曜日に予定されております。会場は東京体育館でございますが、こちらも残念ながら無観客で行うと主催者から発表されております。

なお、このほか、現在、高校サッカーの県予選が行われており、明日26日が準決勝、12月5日(日)が決勝ということになっておりまして、明秀日立サッカー部が勝ち残っております。準決勝、決勝ともに無観客ということでございますが、優勝しました暁には、その結果等について、追ってお知らせしたいと思っております。

(4) 「クリスマス親子映画会 with ひたちシネマスペシャル」の開催について

教 育 長 次に、その他(4)について、視聴覚センター所長から説明をお願いします。

視聴覚センター所長 お手元に映画会のちらしを御用意いたしました。市内の各小学校及び交流センターにお配りしたものです。この事業は、日立市民科学文化財団と共催で行う無料の上映会でございます。当初は、8月9日及び8月29日に、「夏休み親子映画会 with ひたちシネマスペシャル」として、多賀市民会館ホールで、ジブリアニメ2作品の上映を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止させていただいたものです。そして、この度、国・県におけるイベント制限の緩和方針に準じて、「クリスマス親子映画会 with ひたちシネマスペシャル」として、12月25日に開催することとしたものです。10時から「風の谷のナウシカ」、14時から「千と千尋の神隠し」を上映し、それぞれ300人の参観を募集いたします。申込みは、多賀市民会館へ電話で行っていただき、12月11日の10時から受付を開始します。定員になり次第、募集を締め切ります。

(5) その他

教 育 長 ほかに、委員の皆様、事務局から何かございませんか。

郷土博物館長 10月の定例会で説明させていただきました、照明のLED化工

事に伴います臨時休館の日程が、変更となりましたので御報告いたします。10月の説明では、1月10日（月）、成人の日から1月28日（金）までの19日間を臨時休館といたしましたが、工事日程等を精査いたしまして、1月17日（月）から1月31日（月）までの15日間に、休館期間を短縮することといたしました。このうち、1月31日は例月の休館日ですので、実質の臨時休館は14日間でございます。なお、臨時休館につきましては、市報1月1日号のほか、市及び博物館のホームページ、フェイスブック、ツイッターなどでお知らせする予定でございます。

5 次回の教育委員会の日程について

教 育 長 次回の教育委員会定例会の日程について、総務課長からお願いします。

総 務 課 長 令和3年12月23日（木）午後1時30分から、日立市役所3階304・305号会議室で開催予定です。

6 閉 会

教 育 長 以上をもちまして、教育委員会11月定例会を終了いたします。

以 上